

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
3-(1)-② 青少年教育事業の充実	研究青年学級の委託	青年学級の効果的運営及び学習内容・方法の充実を図るために、研究学級を委託し、その成果の普及に努める（2学級）。	社会教育課
3-(1)-③ 青少年文化活動の充実	こども芸術劇場 青少年芸術劇場	子供に対し、その成長段階に応じた優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、その豊かな情操のかん養を図り、もって健全な成長に資するため、文化庁が派遣する舞台芸術公演を行う。 青少年の芸術鑑賞能力の向上と、豊かな情操のかん養に資するため、文化庁が派遣する舞台芸術公演を行う。	文化課 文化課
3-(2)-① 少年自然の家の整備充実	会津少年自然の家（仮称）の建設事業 会津少年自然の家（仮称）準備室の開設	2期工事として、次の工事を実施する。 ○本館の最終工事 ○アセンブリーホールの建設 ○野外施設の整備 ○その他諸施設の整備 昭和56年4月開所に伴う研修生の受け入れ等の準備のため、準備室を開設する。	社会教育課 社会教育課
3-(2)-② 海浜青年の家の整備充実	(財)福島県海浜青年の家の施設整備事業	総合研修館を建設する。 ○S造 400㎡	社会教育課
4-(1)-① 家庭教育事業の充実	家庭教育相談事業（幼児期） 家庭教育総合セミナー	幼児（3歳第1子）の親を対象とし、幼児期における家庭教育の充実に資する。 企画研究委員会を設置し、地域別に家庭教育総合セミナーを開催し、その成果を家庭教育指導資料として配布する。	社会教育課 社会教育課
4-(1)-② 成人教育事業の充実	研究婦人学級の委託	婦人学級の効果的運営及び学習内容・方法の充実を図るために、研究学級を委託し、その成果の普及に努める（3学級）。	社会教育課
4-(2)-① 職員研修の充実と民間有志指導者の養成	職員・民間有志指導者研修事業	職員及び民間有志指導者の資質の向上を図るため、次の研修会を実施する。	社会教育課